

実行計画の計画期間について

1 現状

平成19年度に初めて作成された知床半島エゾシカ保護管理計画 実行計画は、知床半島エゾシカ保護管理計画が第一期であり、未確定事項や実験的要素を多数含むことを踏まえ、当面は単年度ごとに実行計画を定めることとし、平成19年度実行計画が作成された。

実行期間としては、会計年度である平成19年4月～20年3月として作成されたところである。

2 変更案

6月から翌年の5月までを実行計画の年度とする。

なお、平成20年度は、平成20年4月から平成21年5月までとする。

年度の表記としては、「H20シカ年度」とする。

3 変更にあたっての考え方

エゾシカの保護管理にあたっては、越冬個体群の動向により各種対応を検討していく必要があることから、エゾシカの生活サイクルに合わせ、越冬後であり、出産シーズンである6月をスタートの時期が適切と考えた。